

## 言語文化教育研究学会 手話通訳者等利用費用助成要領

### 1 申請方法

- ① 申請にあたっては、学会の定める「手話通訳者等利用費用助成に関する規定」をお読みいただき、ご理解の上、お申し込みください。
- ② 利用者またその代理人は、各イベントの2週間前までに学会事務局にお申込みください。
- ③ ご所属の大学、研究所等に同様の制度がある場合は、そちらをご利用ください。

### 2 助成金額

- ① 助成申請は1人1件の申請に限り、最大2万円または実費額を助成します。
- ② 申請総額が、10万円を超えた場合は①の助成額によらず、各イベントの予算を各助成申請に案分した額を助成します。

### 3 大会当日

利用者またはその代理人は受付確認を行ってください。

### 4 助成額の請求

- ① 参加イベント終了後1カ月以内に、領収書を事務局までご提出ください（郵送可）。
- ② 領収書が事務局に到着した後、利用者又はその代理人が指定した口座に助成金を振り込みます。

### 5 その他

- ① 手話通訳者または要約筆記者の手配は利用者又はその代理人が行うものとします。手配にかかる費用は利用者又はその代理人がお支払いください。
- ② イベント参加にあたってなんらかの配慮を要する場合は、2週間前までに事務局までご相談ください。費用助成の他、座席の確保など可能な範囲で対応いたします。
- ③ 助成対象日数は会期中といたします。

提出先：言語文化教育研究学会事務局      [contact@alce.jp](mailto:contact@alce.jp)

〒187-8505 東京都小平市小川町 1-736 武蔵野美術大学鷹の台キャンパス  
三代純平研究室内